

FAXによる届出(報告)先

**FAX : 186-0037-80-2525** (専用ダイヤル)

**FAX : 186-0248-48-0593**

(上記専用ダイヤルでつながらない場合)

## 異動報告カード

農家コード (10桁必須)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
個体識別番号 (10桁必須)	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
異動内容 (1つだけ○)	1. 転入      2. 転出      3. 死亡
異動年月日 (飼養の開始、終了) (又は死亡年月日)	令和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 <small>(電話音声応答による届出(報告)の場合)          0: 当日    1: 1日前    2: 2日前          3: 3日前    4: 4日以前は和暦で届出(報告)</small>
譲受け等又は 譲渡し等の 相手先コード	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <small>※相手先コードを記入して下さい(死亡の場合は、牛の死体の譲渡し等をした時の相手先コードを記入して下さい)。          ※相手先がコードを持っていない場合は、相手先の氏名又は名称及び連絡先(電話番号)を記入して下さい。</small>
送信者の連絡先	FAX番号： <hr/> <small>◎不明な点をFAXでご連絡しますので、連絡可能なFAX番号をご記入下さい。</small>

1 異動後、速やかに届出(報告)して下さい。

2 「転入」とは、譲受け等に伴う飼養の開始であり、「転出」とは、譲渡し等に伴う飼養の終了です。

3 電話音声応答による届出(報告)は、当日に登録されますので、お急ぎの届出(報告)は電話音声応答をご利用下さい。

4 FAXによる届出(報告)は、受信してからオペレーターが入力しますので、登録されるまで1週間程度かかります。



(独)家畜改良センター

NLBC

※FAX送信の場合、送信面は機種により異なりますので、ご確認のうえ操作願います。

## 異動報告カードの記入の仕方

牛が異動(転入、転出、死亡)したら、この異動報告カードに必要な事項を記入し、電話音声応答、FAX、パソコン、スマートフォン、タブレット端末により届出(報告)を行って下さい。

なお、FAXで届出(報告)される場合は、必要事項を記入した異動報告カードをFAX送信して下さい。

**農家コード**

牛の管理者の農家コード(全10桁)を記入して下さい。

**個体識別番号**

異動した牛に装着されている個体識別番号(全10桁)を記入して下さい。

**異動内容**

「異動内容」の欄は、該当する数字を1つだけ選んで○で囲んで下さい。

**異動年月日**

牛が異動した年月日(飼養の開始、終了又は死亡年月日)を数字2桁で記入して下さい。(例:令和   年   月   日)

**譲受け等又は譲渡し等の相手先コード**

①譲受け等(転入の場合)又は譲渡し等(転出の場合)の届出(報告)を行う時には、譲受け等又は譲渡し等の相手先のコードを記入して下さい。相手先の牛管理者が分からない場合には、牛の売買等を仲介する直接の移転先・移転元である農協・家畜商等の相手先コードを記入して下さい。

②死亡の場合は、牛の死体の譲渡し等をした時の相手先コードを記入して下さい。

なお、相手先がコードを持っていない場合は、相手先の氏名又は名称及び連絡先(電話番号)を記入して下さい。

※FAXで複数枚送信する場合、2枚重なって送信されることがありますので、ご注意願います。

※FAXで届出(報告)された後は、「送信エラー」となっていないか確認し、「送信エラー」であれば、再度、送信して下さい。

※届出(報告)後は、正しく登録されているか牛の個体識別情報検索サービス(<https://www.id.nlbc.go.jp>)で確認し、届出(報告)後1週間経過しても確認できない場合は、(独)家畜改良センターにお問い合わせ下さい。

※牛の売買等を仲介する(農協・家畜商)場合、輸送期間を含め牛を1週間以上預かる時は届出(報告)が必要です。

※この異動報告カードは、牛管理者の控え(保管用)として少なくとも当該牛が死亡又はと畜されるまでの間、大切に保管して下さい。

**電話音声応答による届出(報告)先**

**TEL:186-0037-80-1777(専用ダイヤル)**

**TEL:186-0248-48-0594(上記専用ダイヤルでつながらない場合)**

**パソコンによる届出(報告)先**

**<https://www.id.nlbc.go.jp>**

QRコードはこちらになります。➡



**スマートフォン等による届出(報告)先**

**<https://www.id.nlbc.go.jp/CattleSearch/mobile/>**

**(問い合わせ先)**



**(独)家畜改良センター 個体識別部**

**NLBC TEL:0248-48-0596 メールアドレス: [id@nlbc.go.jp](mailto:id@nlbc.go.jp)**